

第2回 土橋自然観察教育林連絡協議会協議事項

開催日時：2011年12月7日（水）19：00～

開催場所：厚沢部町図書館視聴覚室

会 議 次 第

1. 開 会

2. 教育長挨拶

3. 協議事項

協議事項1 平成23年度土橋自然観察教育林関係事業中間報告

協議事項2 平成24年度土橋自然観察教育林関係事業計画

その他

(1)教育林内における発掘調査について

協議事項 1 平成 23 年度土橋自然観察教育林関係事業中間報告

主管係	社会教育係	記入者	石井 淳平
事務事業名	土橋自然観察教育林管理事業	中期計画上の位置づけ	自然環境の保護と活用の推進
10 款 5 項 5 目	土橋自然観察教育林管理費	事業費	2, 9 4 9 千円
事業の目的 (求める成果)	(1)土橋自然観察教育林の自然環境を保護し、その価値を維持する (2)土橋自然観察教育林の活用に必要な遊歩道等の施設を管理し、利用者の安全を確保する (3)土橋自然観察教育林の活用に必要な情報収集及び広報、学習機会を提供する		
事業対象と手段 (誰に何を)	(1)教育林コーディネーター活用事業 期日：通年（11月～3月は半日勤務） 内容：情報収集及び発信、見回り及び保護活動、利用者対応、遊歩道管理 (2)教育林巡回監視事業 期日：平成 23 年 4 月～10 月 内容：巡回監視により、遊歩道破損状況及び危険箇所、看板等設置物破損状況、危険動物痕跡を発見・報告する。 (3)レク森講座開催事業 期日：平成 23 年 6 月 11 日 講師：北海学園大学工学部佐藤謙氏、北海道大学農学研究院愛甲哲也氏 内容：午前中に教育林内をトレッキングし、ワークシートの記入を行い、午後は展示館内でトレッキング中に感じたことや問題点を議論した。 員数：20 名 (4)レク森観察会開催事業 ①第 1 弾「森開き 2011 遊ぼう！春の森で」 期日：平成 23 年 4 月 23 日 内容：雨天のためミズバショウのスライド解説と工作「声コプター」作製を行い、希望者のみでミズバショウ群生地見学を行った。 員数：21 名 ②第 2 弾「セミの羽化を観察しよう」 期日：平成 23 年 7 月 23 日 内容：スライド解説により、事前に教育林内でみられるセミの種類やセミの生態について学習した後、テントサイト周辺でセミの羽化の観察を行った。宿泊中のキャンパーにも参加を促した。 員数：25 名 ③第 3 弾「クワガタムシの標本をつくろう」 期日：平成 23 年 7 月 31～8 月 1 日 内容：あらかじめ採取していたミヤマクワガタを使用して昆虫標本づくりを行った。 員数：6 名 ④第 4 弾「秋のトレッキングを楽しもう」 期日：平成 23 年 10 月 22 日 内容：教育林でも最も長いコースを歩き、自然散策と体力増進を図るトレッキングを行った。後半は激しい雨に見舞われたが、全員が無事に約 3km のコース歩くことができた。 員数：13 名 ⑤第 5 弾「スノーシュー体験」(予定) 期日：平成 24 年 1 月 28 日 (予定) 内容：スノーシューを着用した雪中ハイキング。教育林内がクマが頻出していることから、館城跡など、会場を別にしての実施を検討中。 (5)自然公園活用のための先進事例収集用務		

	期日：平成 23 年 7 月 20～23 日 場所：様似町アポイ岳 内容：自然公園活用のために、地域住民や団体と行政とが協働して事業を進めている先進地域を視察する。 (6)土橋自然観察教育林連絡協議会（仮称）の設立及び運営補助 期日：平成 23 年 5 月 31 日第 1 回会議 内容：①会長・副会長・監事等選任、②懸案事項及び平成 23 年度事業計画について協議
--	--

協議事項 2 平成 24 年度土橋自然観察教育林関係事業計画

主管係	社会教育係	記入者	石井 淳平
事務事業名	土橋自然観察教育林管理事業	中期計画上の位置づけ	自然環境の保護と活用の推進
10 款 5 項 5 目	教育林管理費	事業費	千円
事業の目的 (求める成果)	(1)土橋自然観察教育林の自然環境を保護し、その価値を維持する (2)土橋自然観察教育林の活用に必要な遊歩道等の施設を管理し、利用者の安全を確保する (3)土橋自然観察教育林の活用に必要な情報収集及び広報、学習機会を提供する		
事業の対象と手段 (誰に何を)	(1)教育林コーディネーター活用事業 期日：通年 内容：情報収集及び発信、見回り及び保護活動、利用者対応、遊歩道管理 (2)教育林巡回監視事業 期日：平成 23 年 4 月～11 月 内容：巡回監視により、遊歩道破損状況及び危険箇所、看板等設置物破損状況、危険動物痕跡を発見・報告する。 (3)レク森講座開催事業 期日：平成 23 年 6 月、11 月 内容：大学教員等専門家を招聘し、1 時間程度の講義と意見交換を行う (4)レク森観察会開催事業 期日：期日：平成 24 年 4 月（森開き）、6 月（大人向け）、8 月（セミの羽化）、10 月（木の実）、平成 25 年 1 月（スノーシュー） 内容：教育林コーディネーターを活用した自然観察会及び工作教室 (5)自然公園活用のための先進事例収集業務 期日：未定 内容：自然公園活用のために、地域住民や団体と行政とが協働して事業を進めている先進地域を視察する 場所：様似町（アポイ岳ファンクラブ）、浜中町（霧多布湿原トラスト）ほか選定中 (6)土橋自然観察教育林連絡協議会運営 期日：平成 24 年 4 月、11 月 内容：教育林の保護と活用に関わる事業計画の協議 (7)土橋自然観察教育林管理事業 期日：遊歩道修繕、(随時)、遊歩道草刈り（6 月）、倒木処理（随時）、ヒノキアスナロ人工林除間伐（5 月～、新規） (8)展示館前シラカバ伐採にかかる後継樹育成事業 期日：種子採取（通年、コーディネータ）、種子採取体験事業（10 月開催レク森観察会） 内容：展示館前シラカバの後継樹の種子を採取し育成する。種子採取は体験事業として実施し、プランターにて播種・育成する。平成 28～30 年度をめどに植え付けする。 (9)樹名板設置事業 期日：通年 内容：教育林内の利用頻度の高いコース上に樹名板を設置する。		

様似町アポイ岳視察用務報告書

1 派遣職員

厚沢部町教育委員会事務局社会教育係・学芸員 石井 淳平

厚沢部町教育委員会事務局教育林コーディネーター 野村 昭英

2 期 日

平成23年7月20日（水）～22日（金）

3 視察の目的

厚沢部町に所在する土橋自然観察教育林の保護と活用に関する問題解決の参考とするため、アポイ岳における自然保護と利用の調整に関わる取り組みと、住民参加による自然保護活動の実態について調査する。

4 視察用務日程

日 時	内 容
7月20日（水）	8時00分 厚沢部町役場出発
	16時00分 様似町郷土館到着 郷土館視察 担当者と打ち合わせ
7月21日（木）	8時30分～ 15時00分 アポイ岳現地視察
	16時00分～ 18時00分 ジオパーク幌満地区視察
	18時30分～ 21時00分 様似町役場職員及びアポイ岳ファンクラブ、金沢大学 フロンティアサイエンス機構森下研究室の方々と懇 談会
7月22日（金）	9時00分 様似町出発
	17時00分 厚沢部町役場到着

5 宿泊先

名称：アポイ岳調査研究支援センター

住所：北海道様似郡様似町字平宇479-7

6 視察調査成果

(1) アポイ岳ファンクラブ

盗掘問題をきっかけにファンクラブ結成される。山岳会と町職員が中心となって組織される。役場職員が歴代の事務局を担当してきた。

ファンクラブは、年間予算額 2～300 万円で運営しているが、会費のほか、グッズ売り上げで 4～50 万円、寄付で 10 万円ほどの収入がある。

アポイ岳はジオパークに認定されているが、ジオパーク認定には、ジオパーク活用の主体となる団体の設立が必須であり、アポイ岳ファンクラブがこの役割を果たしている。

(2) アポイ岳登山道管理

アポイ岳は道有林で、登山道管理は北海道が行ってきた。しかし、北海道の予算不足などが原因で十分な登山道管理を行えなくなったことから、草刈りやコースロープ設置、金網を利用した階段状施設の設置などをアポイ岳ファンクラブが中心となって行っている。

特に 5 合目以上の亜高山帯では植生の回復力が乏しく、また、コース外への侵入が後を絶たないことから、関係者も頭を悩ませている。「コースロープの設置による登山道範囲の明確化」、「階段状施設の設置による歩きやすい登山道の整備」、「道条例（北海道希少野生動植物の保護に関する条例）による規制（ヒダカソウ生育保護区）」が行われている。

登山道の草刈りは 5 合目まで実施しており（5 合目以上は亜高山帯のため、草刈り不要）、草刈り鎌による手刈りで実施している。刈り払い機を使用して全ての植物を根こそぎ刈り払ってしまったことがあり、現在は手刈りで主に笹だけを狙って刈り払いを行っている。

(3) 高山植物再生地

アポイ岳ファンクラブの活動として、高山植物の再生実験を行っている。再生地は、かつてお花畑だったが、笹の繁茂によりお花畑が消えてしまった。防鹿柵を設置し、芽生えを移植し高山植物の再生を試みている。

防鹿柵の材料の調達や運搬、設置作業は全てアポイ岳ファンクラブが実施している。

7 考察と提案

(1) 住民と行政との関わり

考察：アポイ岳ファンクラブ設立のきっかけが盗掘問題にあったことから、行政と住民とが共通の利害関係に立つことができたようである。教育林の場合、公共事業の結果自然環境が毀損した（と住民が考えている）ことが行政と住民との関わりのおかげとなっている点から、そもそも共通の利害関係を持ちにくい状況にある。共通の課題を発見し、解決していくプロセスが必要と思われる。

(2) 登山道管理

考察：5 合目までの約 2.7km 区間を手刈りで行っている。教育林においても、林内歩道 5,240m のうち、草刈りの必要な箇所は約半分の 2.5km 程度と推測され、十分手刈りによる作業が可能である。コーディネーター巡視時に必要な箇所のみ実施することにより、きめ細かく、臨機応変な対応ができるのではないかと。

提案：コーディネーターによる草刈り業務の直営実施。

様似町アポイ岳視察用務写真



様似町市街地背後の観音山から眺めたアポイ岳



宿泊先のアポイ岳調査研究支援センター

アポイ岳は世界的にも有名なかんらん岩の産出地であり、また、アポイ岳固有の動植物群が確認できることから、様々な分野の研究者が訪れる。

本施設は、アポイ岳における学術調査の拠点として利用されており、多くの研究者が来訪し、活用している。

我々の滞在期間中にも金沢大学フロンティア機構の研究者や環境省の委託を受けた民間調査機関の研究者がこの施設を利用しており、交流することができた。



アポイ岳山麓に位置するアポイ岳ビジターセンター。内部はアポイ岳に関する展示や情報提供、グッズの販売などが行われている。





ポンサヌシベツ川の河川改修工事によるコンクリート護岸 昭和 58 年に建設省により実施された。



利用者が多いため、登山道の拡幅がみられる。登山道中央部の土壌が流出し、根が露出してきたため、利用者が露出の少ない部分を歩き、拡幅が加速したと思われる。



鹿による食害の影響も心配されている。樹皮食いや高山植物の被害がある。笹までも食害の被害を受けている。



木橋の破損箇所の立ち入りを防ぐロープの設置などもアポイ岳ファンクラブが実施している。遊歩道の様々な変化に対して細かく対応している様子がうかがえる。



高山植物の再生地では、防鹿柵を設置し、高山植物の再生試験を行っている。防鹿柵の設置は全てアポイ岳ファンクラブで実施している。



ストックによる遊歩道への攻撃痕。様似町やアポイ岳ファンクラブではゴムキャップの装着を呼びかけているが、徹底されていないという。



標高約 400mにある五合目避難小屋。ここから上は、ハイマツを中心とした亜高山帯の植生となる。



登山道外への踏み込みを防ぐために、アポイ岳ファンクラブではロープによるコースの明示とともに、オンコースを歩きやすくするために金網に石を詰めた段差を設置している。



道条例（北海道希少野生動物植物の保護に関する条例）による規制（ヒダカソウ生育保護区）を設け、看板等で呼びかけるが・・・



雑誌などで紹介されてしまった撮影ポイントでは、コース外へのあからさまな踏み込みが続く。上部にあった礫が登山道へ転落している。



様似町アポイ岳視察用務ルート図

野村コーディネーター付記

1日目

様似町郷土館にて、同町教育委員会生涯学習課主幹の田中正人氏から、アポイ岳の概要や、アポイ岳ファンクラブの設立に関するお話を伺う。

アポイ岳ファンクラブについては、高山植物の大量盗掘がきっかけで、地元の方がアポイ岳を守ろうと立ち上げたものということであった。

重要なのは、「地元の間人」が関心を持つということであった。

郷土館でお話を伺った後、付近のエンルム岬や観音山を回り、その後教育委員会生涯学習課および商工観光課へ挨拶に伺った。

2日目

アポイ岳登山のため、アポイ岳ビジターセンター前に集合した。

登山メンバーは、田中正人氏、田村裕之氏（様似町教育委員会生涯学習課社会教育係長）、車田利夫氏（様似町役場商工観光課ジオパーク推進係主査）、信太富夫氏（アポイ岳ファンクラブ）、アポイ岳ファンクラブ会員女性、石井、野村の計7名であった。

7時57分にビジターセンター前を出発し、登山道沿いで見られる植物やエゾシカの食害に関するお話を伺いながら進み、5合目の手前、登山道からやや離れた場所に設置されている、高山植物の再生に関する実験を行っている「高山植物再生実験地」を見学した。

実験地はエゾシカの食害を防ぐため、柵とネットが張られていたが、それらはすべてファンクラブ会員によって運搬・設置されたものであるということであった。また、再生地におけるササ刈りや樹木除去などの各種作業も、専門家指導の下、ファンクラブ会員で行っているということであった。

実験地見学後、9時47分に5合目山小屋（避難小屋）に到着した。

5合目以降の区域は、ヒダカソウ生育地保護区に指定されており、登山道以外への立ち入りが禁止されていた。

登山道は登山者の踏み付けによる拡幅と、踏み付けによる高山植物の減少が問題となっていたため、ファンクラブ会員によってロープが設置され、登山道の範囲が明確化された。そして、上記の保護区指定により、ロープ外への踏み込みは禁止となった。

登山開始から約4時間後の11時47分に頂上に到着し、昼食を摂った後、12時20分以下山を開始し、14時28分にビジターセンター前に到着し登山を終えた。

登山中観察した開花植物は、以下の18種であった。

ハクサンシャクナゲ、ツルアリドオシ、アポイアザミ、イブキジャコウソウ、ヒメエゾネギ、アポイハハコ、ホソバトウキ、ミヤマホツツジ、アポイヤマブキシヨウマ、アポイツメクサ、アポイマンテマ、エゾコウゾリナ、オトギリソウ、ハイオトギリ、キンロバイ、エゾサイコ、クルマユリ、オカトラノオ

〈現地写真〉



登山開始



頂上付近からピンネシリ方向を望む



キンロバイ



イブキジャコウソウ



ホソバトウキ



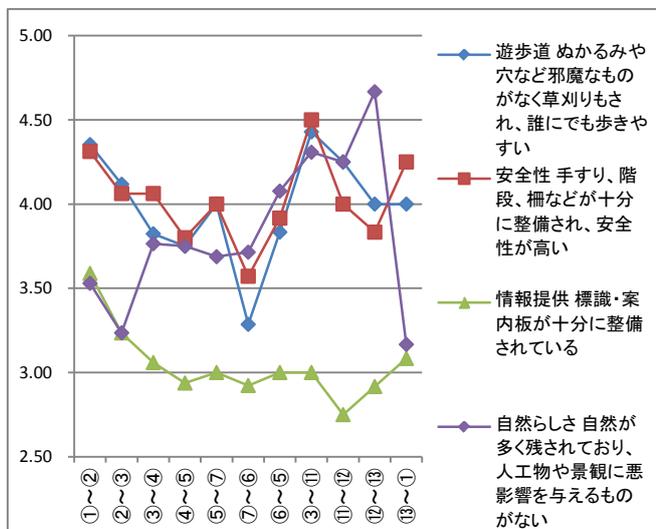
「土橋自然観察教育林の遊歩道を考える」ワークシートCS分析結果集計

満足率

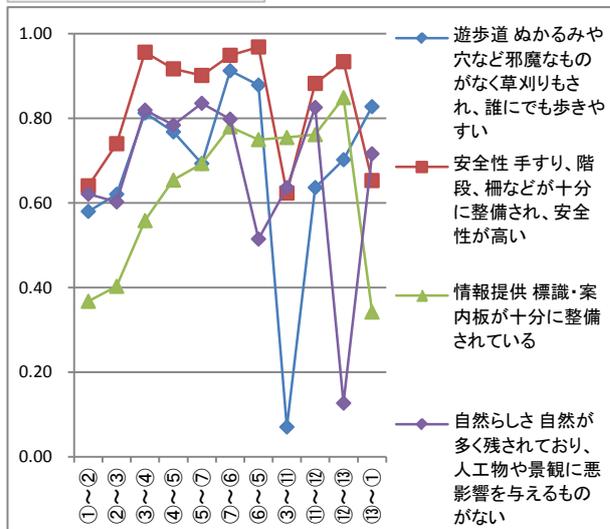
重要性(総合評価との相関)

コース	満足率					重要性(総合評価との相関)				
	遊歩道	安全性	情報提供	自然らしさ	平均	遊歩道	安全性	情報提供	自然らしさ	平均
①～②	4.35	4.31	3.59	3.53	3.95	0.58	0.64	0.37	0.62	0.55
②～③	4.12	4.06	3.24	3.24	3.66	0.62	0.74	0.40	0.60	0.59
③～④	3.82	4.06	3.06	3.76	3.68	0.81	0.96	0.56	0.82	0.79
④～⑤	3.75	3.80	2.94	3.75	3.56	0.77	0.92	0.65	0.78	0.78
⑤～⑦	4.00	4.00	3.00	3.69	3.67	0.69	0.90	0.69	0.84	0.78
⑦～⑧	3.29	3.57	2.92	3.71	3.37	0.91	0.95	0.78	0.80	0.86
⑧～⑨	3.83	3.92	3.00	4.08	3.71	0.88	0.97	0.75	0.51	0.78
③～⑪	4.43	4.50	3.00	4.31	4.06	0.07	0.62	0.75	0.64	0.52
⑪～⑫	4.25	4.00	2.75	4.25	3.81	0.64	0.88	0.76	0.83	0.78
⑫～⑬	4.00	3.83	2.92	4.67	3.85	0.70	0.93	0.85	0.13	0.65
⑬～①	4.00	4.25	3.08	3.17	3.63	0.83	0.65	0.34	0.72	0.63
平均	3.99	4.03	3.04	3.83		0.68	0.83	0.63	0.66	

満足度



重要度



「土橋自然観察教育林の遊歩道を考える」ワークシート

分析結果評価

	遊歩道	安全性	情報提供	自然らしさ
コース	ぬかるみや穴など邪魔なものがなく草刈りもされ、誰にでも歩きやすい	手すり、階段、柵などが十分に整備され、安全性が高い	標識・案内板が十分に整備されている	自然が多く残されており、人工物や景観に悪影響を与えない
①～②	砂利舗装の作業道だが、全体的に高評価。「遊歩道」と「安全性」で高評価を得ている。同じ砂利舗装でも⑬～①よりも「自然らしさ」で高評価となっている。高低差があること、見本林側の斜面の広葉樹の雰囲気が高評価の要因かもしれない。標準偏差は高い値を示しており、このルート「自然らしさ」の感じ方には個人差があるようだ。			
②～③	「自然らしさ」が最低なのは、見本林としての性質上やむを得ない。「情報提供」が意外にも高評価を示しているため、樹木説明板などの工夫によって全体的な評価を高められると考える。			
③～④	教育林内でもっとも利用されるコースの一つだが、全体的に低評価。「自然らしさ」が低評価となっている理由は不明だが、看板類に破損が多いせいかもしれない。			
④～⑤	③～④と同様、教育林内でもっとも利用されるコースだが、同じく低評価。			
⑤～⑦	全体的に低評価だが、標準偏差が大きく、意見が分かれる傾向がある。「安全性」の標準偏差が高いには、木道上での滑りやすさや安心感が個人によって捉え方が違うのかもしれない。			
⑦～⑥	総合的には、全コース中最低の評価。小沼の対岸を通るルートで魅力的なコースと思われたが、ほぼ全ての項目で最低レベルの評価となっている。人家が見えること、で「自然らしさ」が低評価となった可能性がある。丸太の木橋が滑りやすいとの意見が、フリートークで複数の参加者から述べられており、木橋に危険を感じた参加者が多かったため、「安全性」、「遊歩道」で低評価となったと考える。また、「安全性」や「遊歩道」の評価は標準偏差が大きく、人によって感じ方が違う傾向も読み取れる。			
⑥～⑤	魅力的なコースとの印象があったが、全体的に低評価である点は、⑦～⑥と似る。「自然らしさ」の項目のみ平均値を超えているのは、住宅が見えなくなることと関係があるのかもしれない。⑦～⑥同様、「遊歩道」、「安全性」の評価は個人差が大きい。			
③～⑪	全コース中最高の評価を得た。「遊歩道」、「安全性」、「自然らしさ」は多くの参加者が共通して高く評価している。反面、「情報提供」が平均を下回っている。分岐や道迷いの危険が少ないコースであることから、自然環境を解説する案内板などが不足していると考えられる。			
⑪～⑫	全体的に高評価だが、「情報提供」で最低の評価となっている。分岐や通行止めの遊歩道が多く、コースが長いにも関わらず適切な案内表示などが少ないことが低評価の要因かもしれない。③～⑪とおなじく、自然情報などの不足も低評価の要因と考える。			
⑫～⑬	「自然らしさ」において、コース中最高の評価を得ており、意見のばらつきも少ない。急傾斜のコースで「安全性」が低評価なのはやむを得ない面がある。「情報提供」については低評価だが、ばらつきがある。長いコース中に案内表示が少ないことを不安と感じた参加者とそれほど不安を感じなかった参加者がいると考えられる。			
⑬～①	「自然らしさ」が全コース中最低。直線的な林道であること、畑内川に砂防ダムがいくつも設けられていること、展示館手前は人工林となっていることなどが要因と考えられる。ただし、標準偏差が高く、感じ方は人によって異なっている。①～②の砂利舗装路も標準偏差が高く、このような路面状況では、感じ方に個人差があることがうかがえる。			
総合評価	全体的に高評価で、遊歩道は歩きやすいと感じたようである。丸太の木橋は低評価となっている。人工物に対する評価が厳しくでているといえる。	全体的に高評価で、遊歩道の安全性は高いと感じた参加者が多いようだ。	全体的に低評価で、評価結果のばらつきも少ない。教育林の大きな課題として「情報提供」の不足があると考えられる。提示すべき情報には、現在地やルートに関するものと、学習情報があると思われるが、特に学習情報については現状でほとんど提供されていないことから解決すべき課題といえる。	評価結果のばらつきが大きいのは、砂利舗装の林道から、宅地が見える箇所、人工物のほとんどない箇所まで様々なルートが混在するコースの特徴を示している。比較的奥のルートでも遠景に住宅などがみえると評価が下がる傾向があり、参加者は周辺景観を広く見ていることがわかる。

「初夏の森を歩こう！！」現地トレッキングルート



10時15分スタート
 小沼を回って、ヒバ爺さんへ向かう
 13時05分展示館前帰着予定
 (所要時間約2時間50分)
 気づいたことをワークシートに記入しつつ、要所
 では講師による解説。

ヒノキアスナロ人工林除間伐事業計画

【事業の目的】

土橋自然観察教育林内のヒノキアスナロ人工林の除間伐を行い、健全な森林育成を行う。

- (1) 人口林内の林床植生を回復する
- (2) ヒノキアスナロ植林以前のミズナラやトドマツを中心とした林相を回復する

【事業概要】

対象ヒノキアスナロ人工林

林小班	面積	樹種	林齢
302	1.08ha	ヒバ	52
303	0.92ha	ヒバ	58



302 林小班付近のヒノキアスナロ人工林林床の様子

第1段階＝基準を定め、矮小木を除伐する。

40%程度の除伐となるように機械的に除伐を行う。
本数を減らすことを主眼とする

第2段階＝林相や林床の植生を確認しながら間伐を進める。

第1段階施業から5～10年経過後に実施

*平成24年度は第1段階の施業を実施する

【施業方法】

- (1) 表土流亡の危険の高い沢筋の傾斜地から優先的に作業開始する
- (2) 広葉樹周辺の群状皆伐
高層を占める広葉樹周辺を群状皆伐し、天然林の回復を目指す。
- (3) 除伐材の処理
原則伐捨てとするが、現地での枝打ち、集積を行う。
- (4) 除伐材の活用
教育林内の木橋・木道・看板等の補修材として活用する。

【予算】

林務係に積算依頼

森林展示館前シラカバ後継樹育成事業計画

【事業の目的】

平成 24 年度に伐採処分が予定されている森林展示館前シラカバ後継樹として、教育林内、特に畑内川周辺に生育する樹種の苗を育成する。

【事業概要】

後継樹候補樹木＝ハルニレ、サワグルミ、カツラ、ナラ、トチノキ、ハンノキ

年次計画

年次	内容	備考
H24	種子採取及び播種	種子採取は、レク森観察会として実施するほか、コーディネータが随時採取
H28～30	展示館前に植付け	

【平成 24 年度事業実施方法】

- (1) 時期：10 月
- (2) 場所：土橋自然観察教育林内
- (3) 内容
教育林内で広葉樹の種子を採取し、種類の同定や種子の特徴について学習する。
採取した樹種は、プランターに播種する。

【その他】

厚沢部町役場林務係、檜山振興局森林室の指導を受ける。

トドマツ母樹標識テープ撤去作業顛末

1. 概要

林業種苗法にもとづく特別母樹林に指定された教育林内のトドマツ母樹に添付された標識テープを平成 23 年 4 月に厚沢部町教育委員会が撤去した。教育委員会職員による錯誤が撤去原因である。町内在住の須賀氏の指摘により、錯誤による撤去が明らかとなった。教育委員会ではテープの復元・再設置を行ったが、全てを復元できたかどうかの確認はできていない。

2. 経過

- 3 月 28 日頃 教育林内にて汚損看板等の撤去等の打ち合わせ（石井主事、野村コーディネータ）
- 3 月 31 日 石井主事が野村コーディネータに不要テープの撤去を指示
- 4 月 9～10 日 野村コーディネータがテープ撤去
- 4 月 24 日 須賀氏よりメールにてトドマツ母樹に添付された標識テープが刃がさされていることについて確認のメール
- 4 月 25 日 石井主事から野村コーディネータへテープの復元指示
- 7～8 月 テープの復元作業を実施。ただし、全てが復元できたかどうかは確認のすべがなく、幹に残ったテープの痕と野村コーディネータの記憶を頼りに復元している。

参考 林業種苗法 抄（昭和 45 年 5 月 22 日法律第 89 号）

第四条 農林水産大臣は、優良な種穂の採取に適する樹木又はその集団を育成し、又は改良するため特に優良な種穂の確保を図る必要があるときは、関係都道府県知事の意見をきいて、配布の目的のための特に優良な種穂の採取に適する樹木又はその集団を特別母樹又は特別母樹林として指定することができる。

2 農林水産大臣は、前項の規定による指定をしようとするときは、学識経験を有する者の意見をきくとともに、その指定をしようとする樹木又はその集団の所有者等の意見をきかなければならない。

第七条 特別母樹又は特別母樹林の所有者等は、これらの樹木を伐採してはならない。ただし、その指定目的を阻害するおそれがないものとして、農林水産省令で定めるところにより、農林水産大臣の許可を受けた場合は、この限りでない。

2 特別母樹又は特別母樹林の所有者等は、次の各号の一に該当する場合には、前項の規定にかかわらず、同項の許可を受けないでこれらの樹木を伐採することができる。この場合には、当該所有者等は、農林水産省令で定めるところにより、その旨を農林水産大臣に届け出なければならない。

- 一 法令又はこれに基づく処分により伐採の義務のある者がその履行として伐採する場合
- 二 火災、風水害その他の非常災害に際し緊急の用に供する必要がある場合
- 三 その他農林水産省令で定める場合